

番号 00555 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号							
		平成		昭和		神 [4 2] 8 3 1 4 7 神							
		26年 4月 25日		63年 11月									
車名				型式				原動機の型式					
ユソーキ				[361] Y F V 3 5 4 3 C				—					
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。											
所有者の住所													
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量		車両重量		車両総重量			
普通	貨物	自家用	セミトレーラ		—人	27500kg		8450kg		35950kg			
総排気量又は定格出力		燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重		
—					900cm	249cm	259cm	—kg	1970kg	1970kg	1970kg		
有効期間の満了する日		平成 26年 7月 30日											
備考					載量を表示すること。、 [1 2 1] 分割可能な貨物の輸送時には、4本の側面スタンションを装着すること。また、その旨を車体の側面に表示すること。、 *けん引車*日野 P-SS 6 9 1 AA, P-SS 6 3 1 AA, ニッサンディーゼル P-CW 6 6 GT, W-CW 6 2 0 GNT, KL-CW 6 3 2 GHT, 三菱 P-FV 4 1 5 HR, *第五輪荷重* 1 2, 3 4 0 k g 以上のものとする [シリアル番号] Y F V 3 5 4 3 C - 6 5 2 8 以下余白								
[] , 所有者変更記録 自動車重量税 非課税 *一時抹消中所有者*													
保安基準緩和 [認定年月日] 平成 1 6 年 6 月 2 2 日 [基準緩和期限] 平成 1 8 年 7 月 2 2 日 [運輸局] 1 8 1 0 [緩和事項] [0 0 4] 車両総重量 [制限事項] [0 6 2] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び分割可能貨物基準緩和最大積					T270245								



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい。